

**産業医共同選任事業における
産業医活動の現状と課題**

平成15年3月

**労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター**

研究員名簿

主任研究者

大阪産業保健推進センター所 長 植 松 治 雄

協同研究者

大阪産業保健推進センター相談員 梶 屋 義 雄

大阪産業保健推進センター相談員 圓 藤 吟 史

大阪産業保健推進センター相談員 酒 井 英 雄

日本産業衛生学会近畿地方会 岡 田 章

大阪市立大学環境衛生学教室 清 田 郁 子

目 次

1. はじめに	_____	1
2. 目 的	_____	1
3. 結 果	_____	2
(1) 共同選任事業場の概要		
(2) 認定産業医の実像		
(3) 1事業場、1ヶ月あたりの産業医活動時間		
(4) 保健指導の内容		
(5) 選任産業医の貢献内容		
(6) 時間外労働の実態把握及び労働災害発生件数の把握		
(7) 選任産業医活動実践上でのキーパーソン		
(8) 選任産業医活動の満足度		
4. 考 察	_____	8
5. アンケート結果集計の詳細	_____	9
6. アンケート調査票	_____	21

1 はじめに

小規模事業場で働く労働者は、わが国の労働者人口の2／3を占めるが、産業保健サービスは十分受けていない。そこで平成9年度より、これらの小規模事業場においては、労働者の健康管理をはじめとする産業保健活動を推進するため、事業者が共同して産業医を選任し、自主的に産業保健活動を実施する制度、いわゆる産業医共同選任事業が実施されている。

2 目的

産業医共同選任事業が運用されて6年が経過した。従業員50人未満の小規模事業場においては、産業医の選任は義務づけられていないため、事業者のみならず、選任された産業医にもどこまで産業保健活動を行うか戸惑いが見られる。今までに、小規模事業場の事業者を対象としたその実態調査研究は散見されるものの、選任産業医を対象とした調査報告はいまだない。

今回、小規模事業場における産業保健の実態を把握するとともに、その資質向上への対策、並びに産業医共同選任事業推進の課題を提唱することを目的として、大阪府において産業医共同選任事業が適用された227事業場に従事する産業医55名を対象に、その活動実態についてアンケート調査を実施した。

3 結果

(1) 共同選任事業場の概要

アンケートの回収率は76%であった。

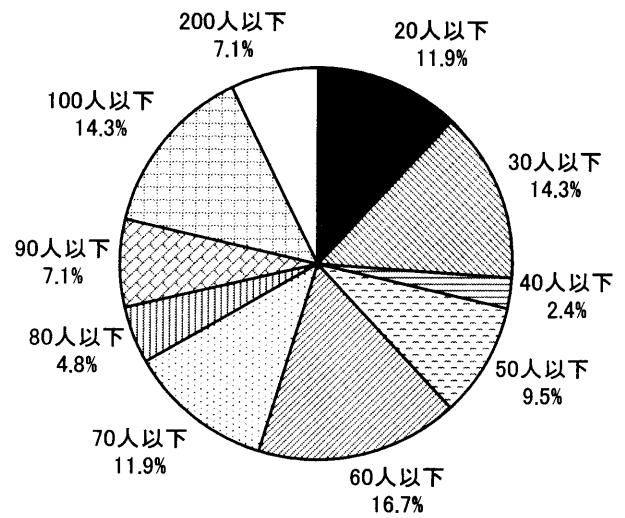
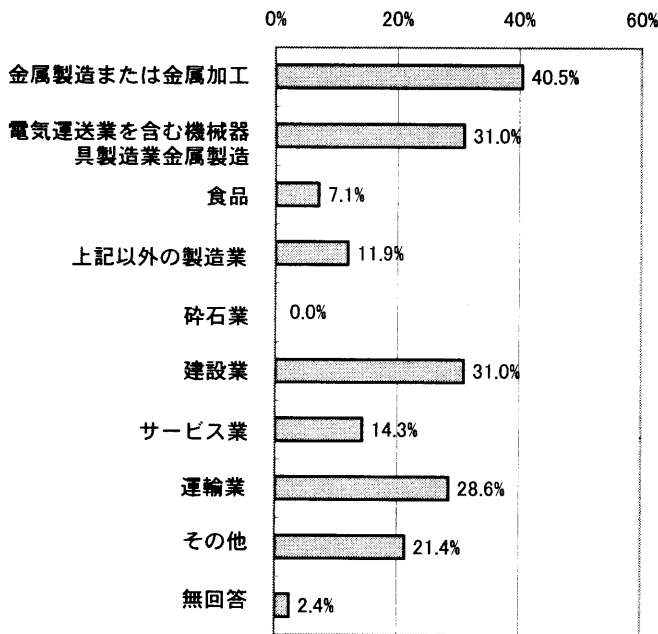
事業場の業務は、製造業が最も多く、次いで建設業で、サービス業は比較的少ない。製造業では金属製造または金属加工、電気運送業を含む機械器具製造業金属製造が多い。

製造業、特に金属機械系に偏しているため、共同選任産業医が対象としている全事業場で女性従業員数が少ない。

また、1人の共同選任産業医が担当している人数は50～60人規模の事業場が最も多く、また全体の中央値となっている。

〔業種〕

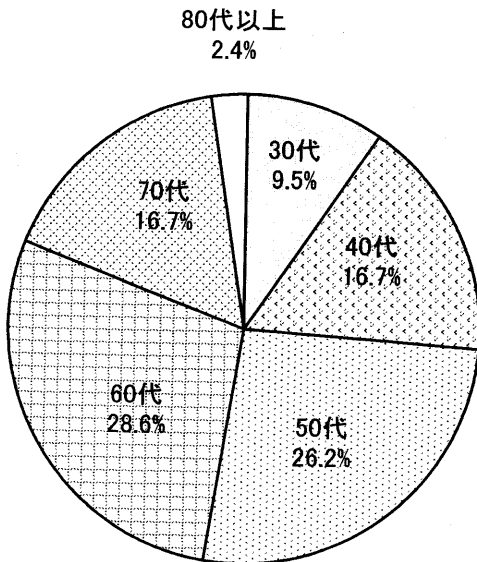
〔全従業員数〕



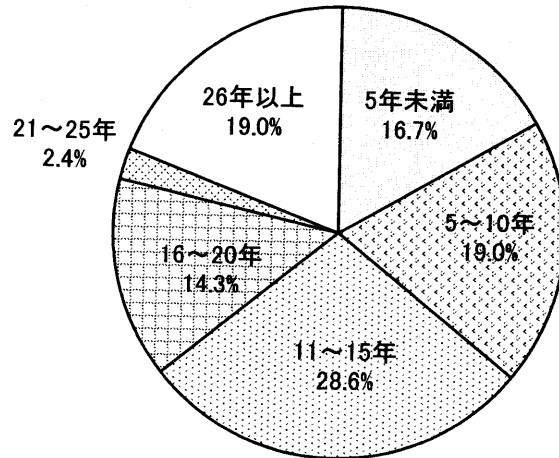
(2) 認定産業医の実像

事業場における産業医の内訳は、60歳代が最も多く、ついで50歳代の順となっており、比較的、高齢の先生がされている。産業医としての経験年数も11～15年の産業医が最も多く、ついで5～10年、26年以上と経験豊富な方が選任されていることが窺われた。経験年数5年未満の産業医も約17%みられた。また選任産業医の過半数は開業医であり、ついで約21%が病院などの勤務医であり、地域保健を担っている方が多いことが窺えた。

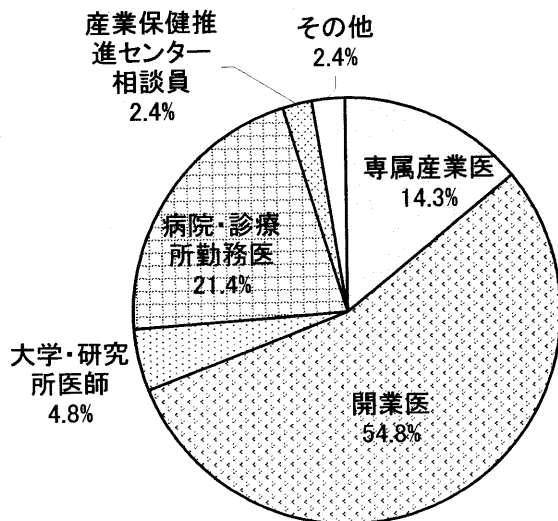
〔年齢〕



〔経験年数〕



〔主務〕

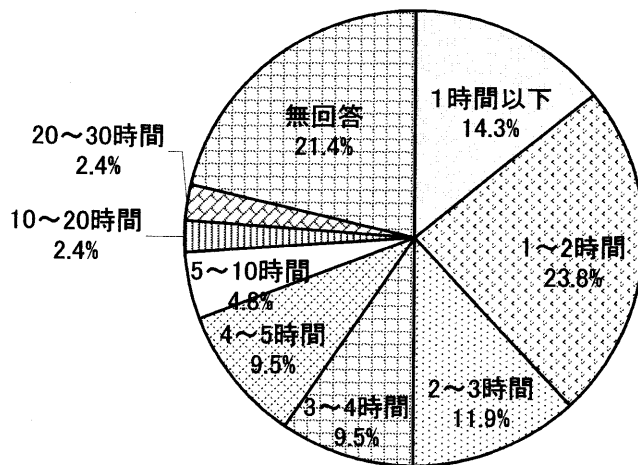
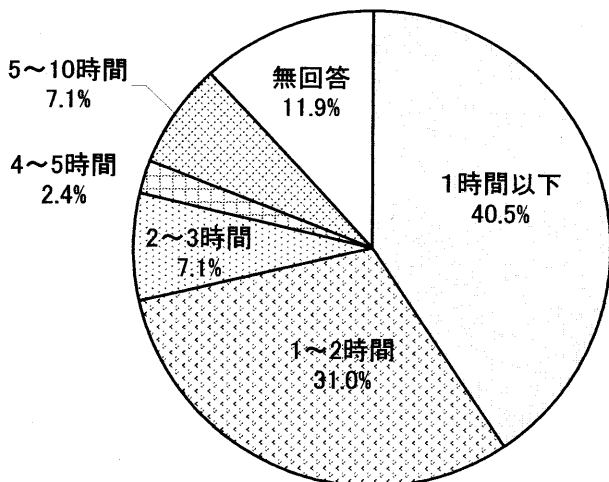


(3) 1事業場、1ヶ月あたりの産業医活動時間

産業医、1事業場1ヶ月あたりの活動時間の中央値は1～2時間で、理想的な活動時間は、2時間程度という結果であった。1時間以下との回答も多く、多くの産業医が開業との兼務で、多忙のため十分な時間を割けない現状が窺われた。

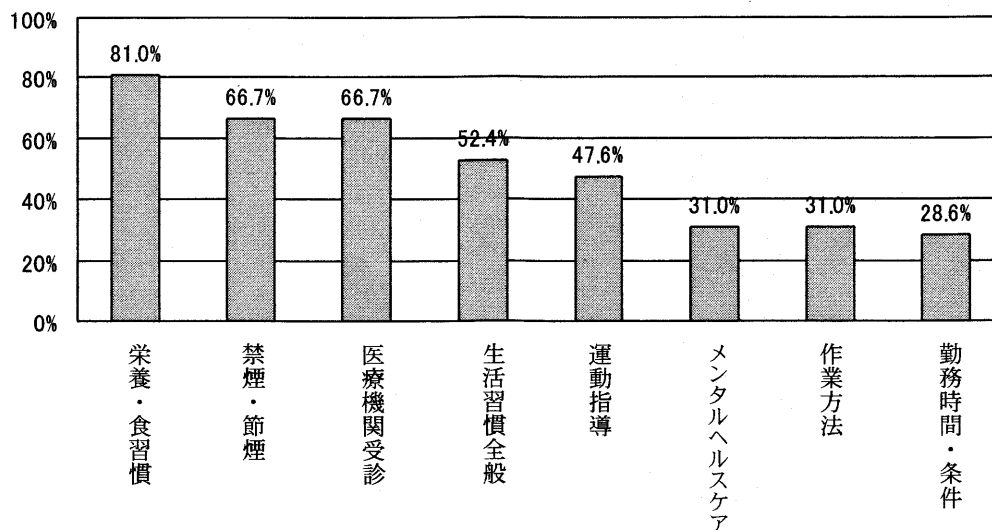
〔活動時間の実態〕

〔理想的な活動時間〕



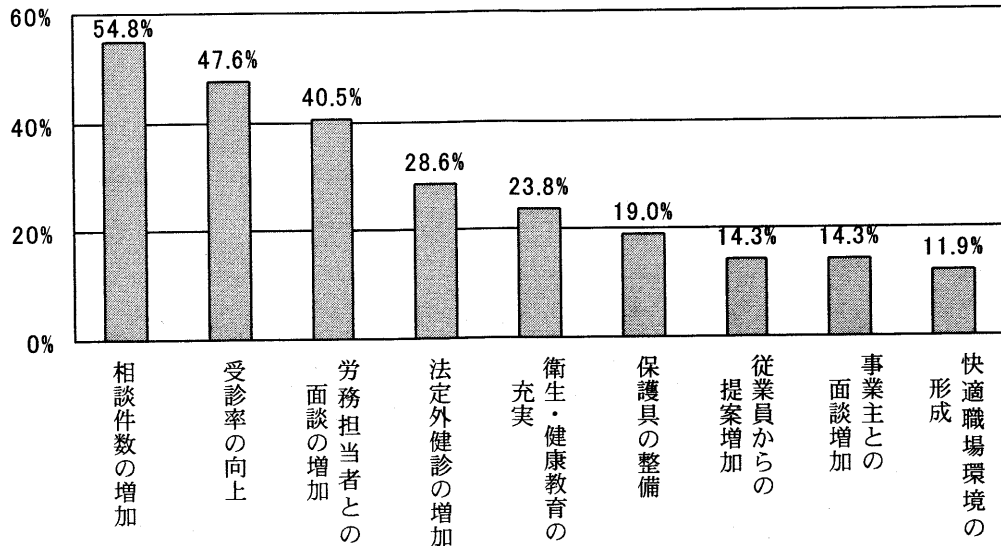
(4) 保健指導の内容

産業医活動の主な内容は、内科医である選任産業医が多いため、栄養・食習慣や禁煙・節煙、あるいは生活習慣病全般の健康・保健相談がよくなされていた。



(5) 選任産業医の貢献内容

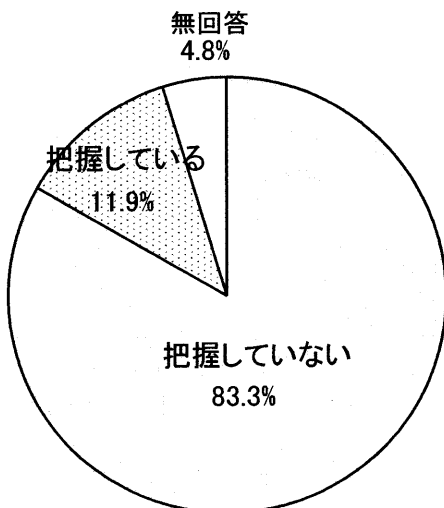
産業医活動の成果は、相談件数の増加、従業員の健康診断受診率の向上につながり、更には、労務担当者との円滑な面談が得られるようになったと評価され、これらのことより、産業保健水準の向上が図られ、産業医活動の有効性が確認された。



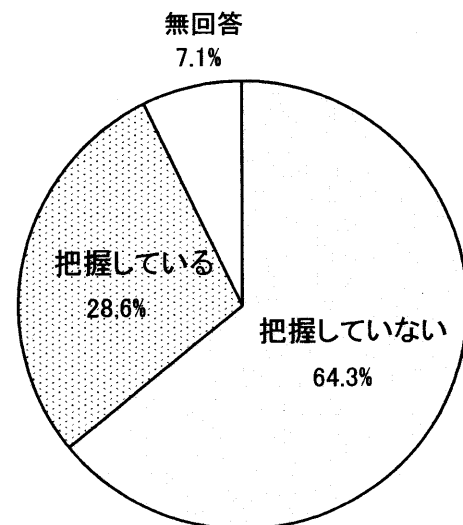
(6) 時間外労働の実態把握及び労働災害発生件数の把握

一方では、時間外労働者数の把握が83%についてなされていないという実態や、64%について労働災害事故発生件数の把握がなされていないという実態も明らかになった。労務の実態についての把握度が低いのは、産業医への情報の伝達が少ないことに起因すると考えられる。

〔時間外労働の実態把握度〕



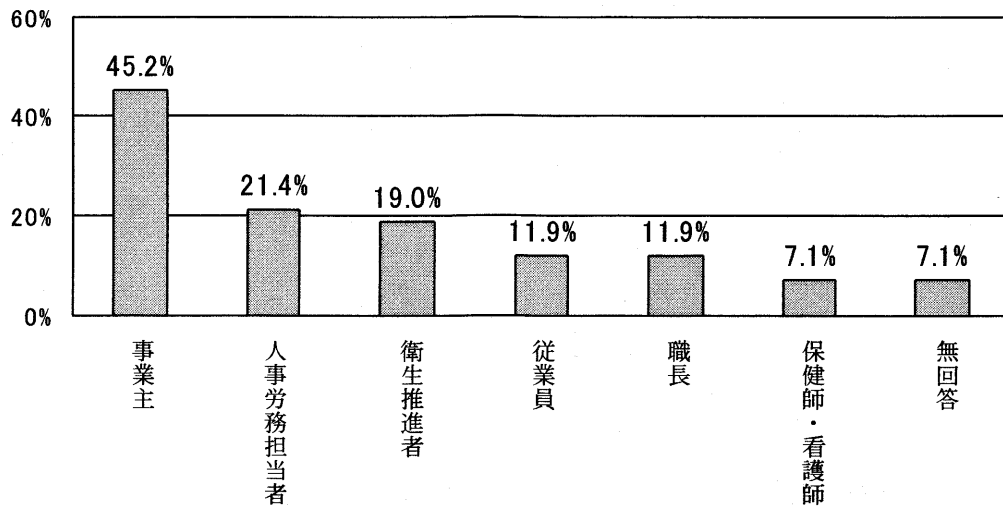
〔労働災害発生件数の把握度〕



(7) 選任産業医活動実践上でのキーパーソン

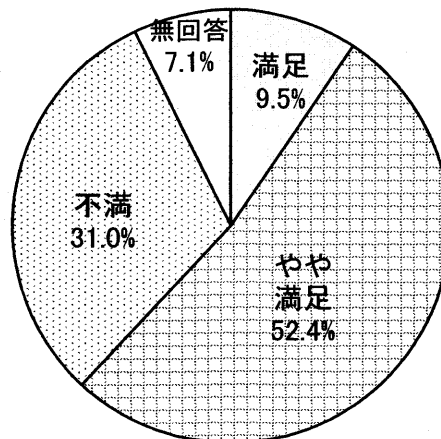
産業医が任務を遂行するうえで、直接接している事業場側の人事労務担当者が従業員の労務実態をどれだけ把握しているかと関係することから、従業員教育と同時に人事労務担当者に対する教育の必要性が示唆された。

選任産業医もこのような労務実態との関連性を実感しており、産業医活動を行う上でのキーパーソンとして、事業主が労働衛生・産業保健について問題意識を持つように指導することの重要性を指摘していた。



(8) 選任産業医活動の満足度

産業医活動を通じての総括的な満足度については、60%以上の選任産業医が満足感を表明しており、この産業医共同選任事業が実行されている範囲内では概ね成功を収めているようであった。



しかし一方では、約1 / 3の産業医が現状に不満を表わしており、具体的には次のような意見があった。

1. 産業医活動を労働基準局の指導と混同し、事業者側にかまえが見られ活動に制限のあることを実感した。
2. 担当者、事業主が協力的でなく、押し付けられているから産業医を受け入れなければならない、という態度が見られた。
3. 事業主の産業医・産業医活動に対する理解度・認識度が低い。
4. 事業場は巡視されることを嫌がる。

4 考 察

共同選任活動を行っていて、事業者並びに人事労務担当者の協力体制に疑問をなげかける一方、個々の従業員の労働衛生・産業保健についての認識が低いことの問題点として指摘している。このことは法的に選任が義務づけられていない従業員数50人未満の小規模事業場で産業医活動を行う難しさが改めて認識された。

今回の選任産業医に対するアンケート調査の結果、産業医共同選任事業の推進には、産業医の活動を支援する周辺整備が必要であり、なかでもとりわけ、事業者並びに担当者の意識改革が重要であることが改めて確認されたが、そのためにはまずこの事業そのものをよく周知理解してもらう努力が最も大切であると考えられる。更には、小規模事業場では、経営的にも苦しいため、本事業のような支援方策を一時的なものとするのではなく、継続していくよう行政に求める声も大きく、他方では、選任産業医が低報酬でボランティア活動をしているという現実の窮状も見られた。今後はこのアンケート調査に応じていただいた選任産業医の貴重な意見を真摯に傾聴し、推進センターの尚一層の息の長い、地道な努力を期待するものであった。

5 アンケート結果集計の詳細

—産業医共同選任事業における産業医活動の現状と課題—

1. 産業医である先生御自身についてお尋ねします。
該当する項目の()に○印をつけて下さい。

1) 性別	
①男性	39 92.9%
②女性	3 7.1%
無回答	
合計	42

元受・親会社等の関係の有無	
関係あり	31 73.8%
関係なし	11 26.2%
合計	42

2) 年齢	
①20代	0 0.0%
②30代	4 9.5%
③40代	7 16.7%
④50代	11 26.2%
⑤60代	12 28.6%
⑥70代	7 16.7%
⑦80代以上	1 2.4%
無回答	0 0.0%
合計	42

3) 産業医としての経験年数	
① 5年未満	7 16.7%
② 5～10年	8 19.0%
③ 11～15年	12 28.6%
④ 16～20年	6 14.3%
⑤ 21～25年	1 2.4%
⑥ 26年以上	8 19.0%
無回答	0 0.0%
合計	42

4) 担当の共同選任事業場集団の数	
①1集団	14 33.3%
②2集団以上	26 61.9%
無回答	2 4.8%
合計	42

4) 担当の共同選任事業場集団の数	
①1集団	35 83.3%
②2集団	2 4.8%
③3集団	5 11.9%
合計	42

5) 共同選任事業場集団以外に担当している事業場数	
①1事業場	6 14.3%
②2事業場	11 26.2%
③3事業場	5 11.9%
④4事業場	6 14.3%
⑤5事業場	3 7.1%
⑥6事業場	5 11.9%
⑦7事業場以上	3 7.1%
無回答	3 7.1%
合計	42
⑦7事業場以上の内訳	
7事業所	1
8事業所	1
30事業所	1

6) 主務は次のどれに該当しますか。

①専属産業医	6	14.3%
②開業医	23	54.8%
③大学・研究所医師	2	4.8%
④病院・診療所勤務医	9	21.4%
⑤健診機関勤務医	0	0.0%
⑥産業保健推進センター相談	1	2.4%
⑦その他	1	2.4%
無回答	0	0.0%
合計	42	

⑦その他記載

開業医ならびに健康管理事業

2. 担当している共同選任事業場の概要についてお尋ねします。

(以下の質問は全て共同選任事業場についてのものです)

該当する項目の()に事業場の実数を記入して下さい。

1) 業種

①金属製造または金属加工業

1 事業場	3 箇所
2	3
4	3
5	1
14	1
不明	6
計	17

②電気・輸送用を含む機械器具製造業

1 事業場	1 箇所
2	3
3	1
4	1
13	1
不明	6
計	13

③食品

1 事業場	2 箇所
3	1
計	3

④上記以外の製造業

1 事業場	3 箇所
5	1
8	1
不明	
計	5

⑤砕石業 0 箇所

⑥建設業

1 事業場	4 箇所
2	1
3	2
不明	6
計	13

⑦運輸業

1 事業場	2 箇所
3	1
不明	3
計	6

⑧サービス業

1 事業場	5 箇所
2	3
3	1
不明	3
計	12

⑨その他の業種:具体的な業種を記入して下さい。

	事業場数	数
ビル管理業	1	1
既製服卸	2	11
警備・清掃・人材派遣	3	11
倉庫業	4	3
造船業	5	2
塗装	6	5
計	7	3
	8	1
	9	2
	10	1
無回答	14	1
合計	15	1
	合計	42

合計事業場数

回答事業所	36
無回答	6

事業場数 198

2)全従業員数:実数を記入して下さい。

20人以下	3
30人以下	1
40人以下	1
50人以下	5
60人以下	7
70人以下	4
80人以下	2
90人以下	1
100人以下	4
200人以下	3
300人以下	1
1000以下	2
1000以上	1
無回答	7
合計	42

2)全従業員数:実数を記入して下さい。

20人以下	5
30人以下	6
40人以下	1
50人以下	4
60人以下	7
70人以下	5
80人以下	2
90人以下	3
100人以下	6
200人以下	3
300人以下	
1000以下	
1000以上	
無回答	
合計	42

3)従業員の男女比:全従業員の内、約何%が女性ですか。

(分かる範囲で記入してください。)

①0%(女性従業員なし)	5	11.9%
②1~9%	10	23.8%
③10~19%	10	23.8%
④20~29%	6	14.3%
⑤30~39%	2	4.8%

⑥40～49%	0	0.0%
⑦50～59%	0	0.0%
⑧60～69%	0	0.0%
⑨70～79%	1	2.4%
⑩80～89%	2	4.8%
⑪90～99%	0	0.0%
⑫100%	0	0.0%
無回答	6	14.3%
合計	42	

4) 健康管理組織：〔在席する以下の役職者全てに○印をつけて下さい。兼務者を含めて下さい。〕

①衛生推進者	25	59.5%
②保健師	1	2.4%
③看護師	7	16.7%
④作業主任者	27	64.3%
無回答	7	16.7%

n=42

5) 産業医として任務遂行にあたり直接接している人の役職名

①事業主	14	33.3%
②人事・労務担当者	23	54.8%
③衛生推進者	21	50.0%
④他	2	4.8%
無回答	2	4.8%

n=42

他記載

主任
工場長

3. 産業医として実際上の仕事の内容をお尋ねします。

1) 実施項目

先生自身が実施されているものに○印、指導されているものに△印をつけて下さい。(複数回答可)

	○	△		
①健康診断				
a. 一般健康診断	19	10		
b. 特殊健康診断(有機、特化、等)	12	6	○人数合計	△人数合計
c. 深夜業従事者の健康診断	6	2	749	17
d. 長時間労働者への健康診断(定期以外に特別実施)	2	0	13	0
②健康相談	38	0		
③事後措置(書面上のみ)	23	4		
④全員個別の保健指導	8	1		
⑤有所見者に限定した保健指導	24	2		
⑥保健指導を必要とする者に限定した保健指導	9	3		
⑦保健指導を希望する者に限定した保健指導	13	2		
⑧衛生教育、健康教育	21	1		
⑨安全教育、作業教育	5	2		
⑩職場体操、スポーツ教育	3	2		
⑪職場巡視	36	1		
⑫部外機関の講師を招へいしての講演・研修会	5	0		
⑬健康管理全般に関する統計分析処理	4	2		
⑭事業主および労務実務担当者との面談	22	0		
無回答	1			

n=42

内容(⑫部外機関の講師を招へいしての講演・研修会)記載

生活習慣病、タバコの害について、肥満について、腰痛、等
歯科

2) 1事業場、1ヶ月あたりの実際の共同選任事業としての活動時間:実数を記入して下さい。

1時間以下	17
2時間以下	13
3時間以下	3
4時間以下	0
5時間以下	1
10時間以下	3
20時間以下	0
30時間以下	0
無回答	5
合計	42

3) 理想的な共同選任事業としての活動時間:実数を記入して下さい。

1時間以下	6
2時間以下	10
3時間以下	5
4時間以下	4
5時間以下	4
10時間以下	2
20時間以下	1
30時間以下	1
無回答	9
合計	42

4) 共同選任事業1事業場当たりの実際の産業医報酬(平均的な額)

月額		
5千円以下	10	23.8%
6千円	17	40.5%
7千円	6	14.3%
8千円	2	4.8%
9千円	0	0.0%
1万円	4	9.5%
2万円	1	2.4%
3万円	1	2.4%
4万円	0	0.0%
5万円	1	2.4%
合計	42	

5) 共同選任事業1事業場当たりの理想と思われる産業医報酬

月額		
5千円以下	1	2.4%
6千円	1	2.4%
1万円	8	19.0%
2万円	4	9.5%
3万円	4	9.5%
4万円	0	0.0%
5万円	7	16.7%
10万円	2	4.8%
20万円	1	2.4%
無回答	14	33.3%
合計	42	

4. 健康診断項目の中で、実際に実施している医療機関は次の内いずれに属しますか。
該当する項目に○印をつけて下さい。

	問診	診察	理学的検査	検尿	採血	血液検査	胸部X線
①先生ご自身	16	16	12	5	5	5	4
②先生の所属する医療機関	7	6	7	11	11	10	11
③他の医療機関(病院)	1	1	2	2	2	2	2
④健診機関	17	18	20	21	21	22	22
⑤診療所	2	2	3	2	1	2	2
⑥親会社の診療所	3	3	2	3	2	2	1
無回答	2						

理学的検査とは、身体測定・視力・聴力とします。

5. 次の問診、定期健康診断項目以外の項目および健康測定を行っていますか。

	全員	一部	行ってない
喫煙習慣の聴取	24	10	5
運動習慣の聴取	17	12	7
飲酒習慣の聴取	23	12	3
栄養・食習慣の聴取	14	16	8
睡眠習慣の聴取	13	11	13
歯・口腔の問診または診察	6	6	23
追加の血液検査	4	18	14
胃検診	1	23	12
眼底検査	1	13	20
負荷心電図	0	8	26
腹部エコー	1	14	20
便潜血	3	17	16
運動機能検査		0	9
無回答	3		

6. 産業医として労働衛生対策で最初に着手したことは何ですか。

該当する項目の()に○印をつけて下さい。

①職場巡視	22	52.4%
②健康診断	17	40.5%
③健康相談	17	40.5%
④勤務時間	0	0.0%
⑤作業管理	4	9.5%
⑥保健指導	3	7.1%
⑦作業環境管理	7	16.7%
⑧健康教育	8	19.0%
⑨管理者教育	1	2.4%
⑩安全衛生教育	0	0.0%
⑪その他	0	0.0%
無回答	1	2.4%

n=42

7. 健康診断実施後の措置として次の指示を出したことはありますか。

該当する項目の()に○印をつけて下さい。(複数回答可)

就業制限	15	35.7%
要休業	14	33.3%
要再検	33	78.6%
要精査	35	83.3%
要医療	33	78.6%
無回答	5	11.9%

n=42

8. 保健指導で行っている指導は次のどれですか。(複数回答可)

運動指導	20	47.6%
栄養または食習慣・食行動の指導	34	81.0%
禁煙または節煙の指導	28	66.7%
その他生活習慣の指導	22	52.4%
医療機関受診の指導	28	66.7%
心理相談・メンタルヘルスケア	13	31.0%
服薬指導	8	19.0%
勤務時間・勤務条件での指導	12	28.6%
作業方法など労働衛生上の指導	13	31.0%
その他の指導	0	0.0%
無回答	2	4.8%

n=42

9. メンタルヘルスケア対策はどのようにしていますか。—その1

該当する項目の()に○印をつけて下さい。(複数回答可)

①管理監督者にメンタルヘルス対策教育をしている	12	28.6%
②労働者にメンタルヘルス対策教育をしている	7	16.7%
③カウンセラーのシステムができています	4	9.5%
④マネジメントシステムが完成している	1	2.4%
⑤関与していない	2	4.8%
⑥特別にしていないが、症状の訴えがあれば対応している	25	59.5%
⑦検討中	1	2.4%
⑧その他	2	4.8%
無回答	4	9.5%

n=42

その他記載

- ・ 講師派遣の要請を検討中
- ・ 私自身がメンタルヘルスの専門(精神科医)ということで私を産業医として選任したことで労働者にその事を周知させた。労働者からの心理相談に必要時応じている。
- ・ 専門医へ紹介

10. メンタルヘルスケア対策はどのようにしていますか。—その2(複数回答可)

該当する項目の()に○印をつけて下さい。

①終始自ら対応している	6	14.3%
②軽症例のみ対応している(投薬不要例のみ)	14	33.3%
③何らかの投薬必要例をも対応している	5	11.9%
④医療機関へ紹介している	28	66.7%
⑤EAP(Employee Assistance Professionals)を活用している	1	2.4%
無回答	4	9.5%

n=42

11. 職場巡視:実際に巡視されている程度を記入して下さい。

①全社 ()回/月

1回	18
10回	1
合計	19

②全社 1回/()月

1	1
2	2
3	3
6	2
12	1
合計	9

③1社のみ ()回/()月

1	1	2
1	3	1
1	6	1
合計		4

④2~3社のみ ()回/()月

1	1	1
1	2	1
1	3	2
1	6	1
合計		5

⑤なし () 3

無回答 2

12. 職場巡視をどのように考えていますか。

該当する項目の()に○印をつけて下さい。

①月1回は必要である	13	31.0%
②定期的とするが毎月実施しなくてもよい	13	31.0%
③作業内容や規模を勘案して増減は産業医が決定すればよい	12	28.6%
④問題があったときあるいはありそうと判断したときに実施すればよい	5	11.9%
⑤これらの事業場では必要はない	1	2.4%
無回答	2	4.8%

n=42

13. 先生の担当されている事業場の労働衛生上の課題は何ですか。

優先順に()へ数字を記入して下さい。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	不明
①化学物質や粉じんによる健康障害	3	4	2				1	1	4	3
②騒音性難聴、振動障害等の物理的因子による健康障害	7	3	4		1	1	1	2		2
③腰痛等の作業態様による健康障害	3	5	4	4		1				2
④生活習慣病(成人病)	13	6	5	2						5
⑤メンタルヘルス(心の健康)		1	3	4	4	2	1			1
⑥健康保持増進対策(THP)	2	2	1	1	4	2	2	1		2
⑦快適職場づくり	4	5	2	2	3	4	1	1		3
⑧職場復帰(私病又は労働災害による休職からの復帰)			1			1	4	2	2	2
⑨喫煙対策		1	3	4	1	1	1	1	2	1
⑩その他										
⑪特になし										
無回答	3									

14. 産業医をされて、事業場の労働衛生はどのように役立ちましたか。(3ヶ年間の結果)

該当する項目の()に○印をつけて下さい。(複数回答可)

①従業員の健康診断受診率が向上した	20	47.6%
②法定の健康診断項目以外の項目についても、従業員の健康状況に応じた健康診断を実施するようになった	12	28.6%
③産業医の保健指導により従業員の健康診断の有所見率が下がった(有所見者が減った)	3	7.1%
④従業員が積極的に産業医に相談するようになった	23	54.8%
⑤従業員への衛生・健康教育が充実した	10	23.8%
⑥職業体操・スポーツの実施が盛んになった	3	7.1%
⑦作業方法の改善が図られた	3	7.1%
⑧保護具の新規購入や点検整備が図られた	8	19.0%
⑨設備の改善により、快適な職場環境の形成に役立った	5	11.9%

⑩安全衛生推進者等による職場巡視が活発化した	5	11.9%
⑪従業員からの安全衛生面の改善提案・工夫が積極的になった	6	14.3%
⑫労働基準監督署、産業保健推進センター、地域産業保健センター等との連絡が円滑になった	4	9.5%
⑬衛生管理者、労務担当者との円滑な面談が得られるようになった	17	40.5%
⑭事業主との円滑な面談が得られるようになった	6	14.3%
⑮その他	3	7.1%
無回答	3	7.1%

n=42

その他記載

- ・健康診断後の有権者に対する個人指導により有所見者が自分の健康は自分で守るという意識が高まり生活習慣病に対する自己管理が向上した。
- ・現在の所は明らかな変化は見られない。
- ・成果が余り出なかった。

15. 時間外労働を行っている労働者数を把握されていますか。

①把握していない	35	83.3%
②把握している	5	11.9%
無回答	2	4.8%
合計	42	

(最も労働時間の長い事業場について記入してください)

↳ 1月の平均(直近2~6ヶ月間)時間外労働時間

	回答者数	合計人数
45時間以内の労働者数:	2	49
45時間を超え80時間以内の労働者数:	-	-
80時間を超える労働者数:	-	-

16. 労災発生件数を把握されていますか。

①把握していない	27	64.3%
②把握している	12	28.6%
無回答	3	7.1%
合計	42	

↓

労災件数(最も件数の多い事業場について記入してください)

2)-1. 不休労災

1 事業場数	3 箇所
2	2
8	2
10	1
合計	8

2)-2. 1日以上の休業労災

1 事業場数	1 箇所
2	6
4	1
合計	8

2)-3. 死亡労災

0

2)-4. 不詳

0

無回答 0

合計 0

ヒヤリハット件数の分かる場合は記入してください。

ヒヤリハット件数	
1	1
2	1
6	1
10	2
40	1
50	1
無回答	35
合計	42

17. 産業医活動を行う上でのキーパーソンは誰であると思いますか。
該当する項目の()に○印をつけて下さい。

①従業員	5	11.9%
②職長	5	11.9%
③衛生推進者	8	19.0%
④保健師、看護師	3	7.1%
⑤人事労務担当者	9	21.4%
⑥事業主	19	45.2%
無回答	3	7.1%

n=42

18. 共同選任事業の担当事業場における産業医活動としての満足度はいかがですか。
該当する項目の()に○印をつけて下さい。

①満足	4	9.5%
②やや満足	22	52.4%
③不満	13	31.0%
無回答	3	7.1%
合計	42	

不満点は？：

- ・ 10人以下の小企業では年2～3回だけでそれ以上あまり関与できない。
- ・ ①事業主の産業医・産業医活動に対する理解度・認識度の低さ。②安全衛生管理体(ライン等)を十分に理解してない。
- ・ 1年間全く連絡無し。1回書類書かされただけ。
- ・ この事業を知ってる事業開設者が少ない。
- ・ 機会不足で十分な意疎通ができなかった。
- ・ 健診は全員が受けているが、その結果への対策がなされず、また事後のフォローアップが困難である点。意識の改革が必要であろう。
- ・ 産業医の意見を聞き入れてくれる人は少ない。
- ・ 産業医活動を労働基準局の指導と混同し事業者側にかまが見られ活動に制限のあることを実感した。
- ・ 事業主に健康管理、作業環境管理に対する理解がない。
- ・ 事業主は産業医活動を理解しているが、従業員が理解していない。
- ・ 巡視を嫌がられる。不備な点を改善しようとしても小規模のためコスト面で出来ない。
- ・ 職場巡視等の時間が多い。安全会議になかなか出席できない。
- ・ 担当者、事業主が協力的でなく押し付けられているから産業医を受け入れなければならないという態度が明らかである。
- ・ 不況による人減らし→従業員一人あたりに負荷が多すぎる→健康に気を配れない

満足な点は？：

- ・ 2次健診等をすすめて1年後の定期検診で良化していることが判明。
- ・ 意見交換がスムーズに出来る。
- ・ 各事業所の健康管理に対する認識が高くなった。
- ・ 健康診断の結果異常を指摘されても、その分放置している人に対して、積極的に精密検査や医療を勧めることが出来た。
- ・ 産業医のいない小さな事業所に対して産業衛生活動ができるのは喜びである。
- ・ 産業医の話を前向きに聞く態度。
- ・ 産業医活動に非常に協力的である。
- ・ 事業者の健康管理の意識が向上した。
- ・ 事業主の認識が不十分。
- ・ 担当者が非常に熱心よくやってくれている点。

- ・ 担当人数が少なく目が届き易い。
- ・ 地域に根ざした医療が出来ました。
- ・ 連携がよく保たれていた。

19. 共同選任事業の担当事業場での産業医として今後とも継続的に活動したいと思いますか。

該当する項目の()に○印をつけて下さい。

①したくない	12	28.6%
②どちらでもよい	11	26.2%
③したい	15	35.7%
無回答	4	9.5%
合計	42	

①理由

- ・ ①時間的な余裕がない。(現在の職務でいっぱいである) ②押し付けの制度のように思える。(事業所の職員、事業主の積極性が感じられない)
- ・ ①上記理由並びに産業医報酬が極めて低い為積極的にどの程度活動が出来るか事業場により対応が異なり苦慮する。②報酬に税金が課せられるのでは(各個人・所得により課税額異なる)ひくすぎる。「交通費扱」「無税」等対策を考えなければ誰もついて来ない
- ・ 1年以内で担当をはずれ以後活動していませんので。
- ・ このような選任事業を知らないので、説明する事が面倒。
- ・ したくないことはないが老齢のため産業医の長男と交代を考えている。
- ・ 事業主にこの事業の理解が得られなかったし、特に生活習慣病の対応、作業環境への対応が出来ていない。
- ・ 事業主の関心の有無が産業医の活動の難易、及び産業医の存在する必要性が全く異なる。
- ・ 事業主側が産業医活動を理解しておらずセンターより押し付けられているから仕方なく行っているという姿勢が見え見えで作業時間内の職場巡視は迷惑という感じである。当方も保健センターから年1回医療監視と厳格に行われており迷惑に感じているから巡視を受ける企業側も我々と同じ様に思うのは仕方のない事と考える
- ・ 時間的余裕がなく十分な対応が出来ない。
- ・ 小規模事業所では産業医の訪問を余り望んでいないように思われ、訪問しにくい
- ・ 成果を挙げる自信がない。

②理由

- ・ まだ時間的には引き受けてから間もないのでよくわからない。
- ・ 期間が短すぎる。最低でも5年なければ仕事は完成しない。
- ・ 求められるのなら。
- ・ 職員の作業中は難しい
- ・ 当院と近い位置関係は負担にはなっていない。
- ・ 本社の産業医の先生が良くやってくださっているのであまり出番がないような気がする。

③理由

- ・ 1部事業主あるいは従業員が特に理解はなくても過半の従業員を保健指導等することにより翌年のデータが良くなることが良くわかる。
- ・ 30人前後の事業所は今後とも継続したい。
- ・ とすれば、50人以下の事業場は健康管理が放置されるから。
- ・ やはり、事業所側の経済的理由で中止になっている。
- ・ やりがいがある。
- ・ 医療保険が圧迫されており、この労働衛生の部分で健康管理を行うことが従業員にとって大きなメリットとなると考える。
- ・ 一人でも多くの従業員の方々の健康増進を図り、保持に役立ちたい。
- ・ 看護師・衛生推進者との連携が非常にうまくいっている。
- ・ 企業に対し産業医としてより深く関与できるため。
- ・ 継続して経験を積む必要がある。
- ・ 産業医として関わることで従業員のQOLの改善に役立てる。
- ・ 地域医療に役立てる。
- ・ 本社の産業医を兼務しており全社的に見ていける。

20. 今後、共同選任事業の担当事業場の産業医を継続していくにあたっての問題点を自由にお書き下さい。

- ・ ①1次予防が大切であることを労使ともに啓発すること。②特殊健診(特に有機溶剤)を積極的に受診し、その事が作業管理、作業環境につながり結局自身の健康管理につながることを啓発すること。③産業医に何をしてもらいたいかわからない事が多い。産業医は医療機関の医師としてではなく、労働衛生のコンサルタントである事を知ってもらうこと。
- ・ ①もっと事業場に宣伝すべき。②実質的には健康診断のみ頼みに来て、それ以外の産業医としての職務が果たせない。③日本の経済の低下とともに企業も経営難の状態。産業医どころでなく、健診もあまりやりたくないとのこと。④健診結果の事後措置は本人まかせの所が多い。衛生管理者や責任者がもっと管理させるように指導すべき。⑤共同選任事業の補助金が出ている3年間ですぎれば我々産業医との関係も切れてしまう可能性が大きい。⑥産業保健推進センターへの提出する報告書の作成も忙しいのか書かない。(こちらから言わないといけないのが大変である。)⑦共同選任事業のパンフレットを産業医あてに送って下さい。⑧年1回なのでそれをのがしてしまうと1年後となるため忘れてしまう。
- ・ ①結局は産業医のボランティア精神がなければ事業は続かない為コスト面での配慮が必要。②これは事業所においても悪いことはわかっているが改善できないということと似ている。共同選任を受ける事業所は出ても不景気で安全や健康にはお金を出せない。その為従業員に負担がいていると思う。
- ・ 1年間だけの契約で他は何も言ってこない。
- ・ ①報酬の低さ ②事業主の共同選任に対する内容の把握・理解が十分に出来てない。③産業医・産業医活動に対する事業主の理解度が低く「健康診断」のみが産業医の職務であると理解している事業主が多い。④「地域産業保健センター」の設置についての認知度
- ・ 3年で補助金がなくなるとその時点で活動がストップする可能性が高いことが一番大きな問題と考えます。補助金がある、なしというより、産業医活動に費用がかかるという意識の乏しい経営者が多いことが原因です。
- ・ ある程度制度化しないとこの事業は長続きしない。
- ・ すべての事業所に対し、毎月1回は職場巡視、健康相談等に訪問したい気持ちはありますが、何分多忙にて時間が無いのが現状です。
- ・ 押し付けではなく必要としない事業場には産業医を選任する必要はないと考える。必要としない事業場に出向く、医師の報酬は最終的には推進センターから出ていると思うが、その「金」(報酬金)はセンターの予算のどの項目から出ているのか、センターの収支報告も選任産業医に通知すべきと考える。センター運営の金(予算)はどこから出ているのかも、事業報告と共にはっきりと提出・明示すべきと考える。共同選任事業への産業医派遣には「反対」する。
- ・ 交互の意志の疎通
- ・ 事業者が熱心であるとか、担当者が熱心であるかによって大きく左右されると思う。幸い今の所は担当の方が熱心なので問題はないと思う。
- ・ 事業所自体必要であると感じているが時間的余裕がないため難しい状況にある。
- ・ 小規模事業所こそ産業医の活動が必要と実感するが、快適な職場と収益とは必ずしも相合せず、事業者の理解がなお不足している。
- ・ 小規模事業場では人員に余裕がないため訪問してもあまり相談に来られないのが問題だと思っています。
- ・ 少規模事業場では、職場環境の悪いことや、危険性を強く主張すると職場に居づらくなる場合がある。家族的な温かみがあるあがゆえに、従業員が少しくらいのことは我慢してしまうこともあるようです。
- ・ 提出書類は次年度から簡素にしていきたい。
- ・ 当設事業は経続的に展開してほしい。
- ・ 得になし
- ・ 特に希望なしです。
- ・ 特記すべき点はないと考える。
- ・ 複数の事業所が組むということは、今の社会通念上、非常に困難な風潮がある。「個」が中心となっている。又、昨今の経済状況から、理論的に正しいことであっても、なかなか同意が得られない。「衣食足りて礼節を知る。」をつくづく感じます。
- ・ 補助金をたくさん出して事業所側の負担を軽減すべきである。

6 アンケート調査票

—産業医共同選任事業における産業医活動の現状と課題—

1. 産業医である先生御自身についてお尋ねします。

該当する項目の（ ）に○印をつけて下さい。

1) 性別

①男性 () ②女性 ()

2) 年齢

①20代 () ⑤60代 ()

②30代 () ⑥70代 ()

③40代 () ⑦80代以上 ()

④50代 ()

3) 産業医としての経験年数

①5年未満 () ④16～20年 ()

②5～10年 () ⑤21～25年 ()

③11～15年 () ⑥26年以上 ()

4) 担当の共同選任事業場集団の数

①1集団 () ②2集団以上 ()

5) 共同選任事業場集団以外に担当している事業場数

①1事業場 () ⑤5事業場 ()

②2事業場 () ⑥6事業場 ()

③3事業場 () ⑦7事業場以上の場合は実数 ()

④4事業場 ()

6) 主務は次のどれに該当しますか。

①専属産業医 () ⑤健診機関勤務医 ()

②開業医 () ⑥産業保健推進センター相談員 ()

③大学・研究所医師 () ⑦その他 ()

④病院・診療所勤務医 ()

2. 担当している共同選任事業場の概要についてお尋ねします。

(以下の質問は全て共同選任事業場についてのものです)

該当する項目の()に事業場の実数を記入して下さい。

1) 業種

- ① 金属製造または金属加工業 ()
- ② 電気・輸送用を含む機械器具製造業 ()
- ③ 食品 ()
- ④ 上記以外の製造業 ()
- ⑤ 砕石業 ()
- ⑥ 建設業 ()
- ⑦ 運輸業 ()
- ⑧ サービス業 ()
- ⑨ その他の業種：具体的な業種を記入して下さい。

[]

合計 () 事業場

2) 全従業員数：実数を記入して下さい。

() 人

3) 従業員の男女比：全従業員の内、約何%が女性ですか。

(分かる範囲で記入してください。)

- ① 0% (女性従業員なし) () ⑦ 50～59% ()
- ② 1～9% () ⑧ 60～69% ()
- ③ 10～19% () ⑨ 70～79% ()
- ④ 20～29% () ⑩ 80～89% ()
- ⑤ 30～39% () ⑪ 90～99% ()
- ⑥ 40～49% () ⑫ 100% ()

4) 健康管理組織： [在席する以下の役職者全てに○印をつけて下さい。
兼務者を含めて下さい。]

- ① 衛生推進者 () ③ 看護師 ()
- ② 保健師 () ④ 作業主任者 ()

5) 産業医として任務遂行にあたり直接接触している人の役職名

①事業主 () ③衛生推進者 ()

②人事・労務担当者 () ④他：具体的に記入して下さい。

[]

3. 産業医として実際上の仕事の内容をお尋ねします。

1) 実施項目

先生自身が実施されているものに○印、指導されているものに△印をつけて下さい。

(複数回答可)

①健康診断

a. 一般健康診断 ()

b. 特殊健康診断(有機、特化、等) ()

c. 深夜業従事者の健康診断 ()年間 ()人

d. 長時間労働者への健康診断
(定期以外に特別実施) ()年間 ()人

②健康相談 ()

③事後措置(書面上のみ) ()

④全員個別の保健指導 ()

⑤有所見者に限定した保健指導 ()

⑥保健指導を必要とする者に限定した保健指導 ()

⑦保健指導を希望する者に限定した保健指導 ()

⑧衛生教育、健康教育 ()

⑨安全教育、作業教育 ()

⑩職場体操、スポーツ教育 ()

⑪職場巡視 ()

⑫部外機関の講師を招へいしての講演・研修会 ()

{ 内容: }

⑬健康管理全般に関する統計分析処理 ()

⑭事業主および労務実務担当者との面談 ()

2) 1事業場、1ヶ月あたりの実際の共同選任事業としての活動時間：実数を記入して下さい。

()時間

3) 理想的な共同選任事業としての活動時間：実数を記入して下さい。

()時間

4) 共同選任事業1事業場当たりの実際の産業医報酬（平均的な額）
月額（ ）円

5) 共同選任事業1事業場当たりの理想と思われる産業医報酬
月額（ ）円

4. 健康診断項目の中で、実際に実施している医療機関は次の内いずれに属しますか。
該当する項目に○印をつけて下さい。

	問診	診察	理学的 検査	検尿	採血	血液 検査	胸部 X線
①先生ご自身							
②先生の所属する医療機関							
③他の医療機関（病院）							
④健診機関							
⑤診療所							
⑥親会社の診療所							

理学的検査とは、身体測定・視力・聴力とします。

5. 次の問診、定期健康診断項目以外の項目および健康測定を行っていますか。

- 喫煙習慣の聴取 (全員 、 一部、 行っていない)
- 運動習慣の聴取 (全員 、 一部、 行っていない)
- 飲酒習慣の聴取 (全員 、 一部、 行っていない)
- 栄養・食習慣の聴取 (全員 、 一部、 行っていない)
- 睡眠習慣の聴取 (全員 、 一部、 行っていない)
- 歯・口腔の問診または診察 (全員 、 一部、 行っていない)
- 追加の血液検査 (全員 、 一部、 行っていない)
- 胃検診 (全員 、 一部、 行っていない)
- 眼底検査 (全員 、 一部、 行っていない)
- 負荷心電図 (全員 、 一部、 行っていない)
- 腹部エコー (全員 、 一部、 行っていない)
- 便潜血 (全員 、 一部、 行っていない)
- 運動機能検査 (全員 、 一部、 行っていない)

6. 産業医として労働衛生対策で最初に着手したことは何ですか。

該当する項目の（ ）に○印をつけて下さい。

- ①職場巡視 () ⑦作業環境管理 ()
- ②健康診断 () ⑧健康教育 ()

- | | | | |
|-------|-----|---------|-----|
| ③健康相談 | () | ⑨管理者教育 | () |
| ④勤務時間 | () | ⑩安全衛生教育 | () |
| ⑤作業管理 | () | ⑪その他 | 〔) |
| ⑥保健指導 | () | | |

7. 健康診断実施後の措置として次の指示を出したことはありますか。

該当する項目の()に○印をつけて下さい。(複数回答可)

- 就業制限 ()
- 要休業 ()
- 要再検 ()
- 要精査 ()
- 要医療 ()

8. 保健指導で行っている指導は次のどれですか。(複数回答可)

- 運動指導 ()
- 栄養または食習慣・食行動の指導 ()
- 禁煙または節煙の指導 ()
- その他生活習慣の指導 ()
- 医療機関受診の指導 ()
- 心理相談・メンタルヘルスケア ()
- 服薬指導 ()
- 勤務時間・勤務条件での指導 ()
- 作業方法など労働衛生上の指導 ()
- その他の指導 ()

9. メンタルヘルスケア対策はどのようにしていますか。－その1

該当する項目の()に○印をつけて下さい。(複数回答可)

- ①管理監督者にメンタルヘルス対策教育をしている ()
- ②労働者にメンタルヘルス対策教育をしている ()
- ③カウンセラーのシステムができている ()
- ④マネジメントシステムが完成している ()
- ⑤関与していない ()
- ⑥特別にしていないが、症状の訴えがあれば対応している ()
- ⑦検討中 ()
- ⑧その他 ()

10. メンタルヘルスケア対策はどのようにしていますか。－その2（複数回答可）
該当する項目の（ ）に○印をつけて下さい。

- ①終始自ら対応している ()
- ②軽症例のみ対応している（投薬不要例のみ） ()
- ③何らかの投薬必要例をも対応している ()
- ④医療機関へ紹介している ()
- ⑤EAP (Employee Assistance Professionals) を活用している ()

11. 職場巡視：実際に巡視されている程度を記入して下さい。

- ①全社 () 回／月
- ②全社 1回／() 月
- ③1社のみ () 回／() 月
- ④2～3社のみ () 回／() 月
- ⑤なし ()

12. 職場巡視をどのように考えていますか。

該当する項目の（ ）に○印をつけて下さい。

- ①月1回は必要である ()
- ②定期的とするが毎月実施しなくてもよい ()
- ③作業内容や規模を勘案して増減は産業医が決定すればよい ()
- ④問題があったときあるいはありそうと判断したときに実施すればよい ()
- ⑤これらの事業場では必要はない ()

13. 先生の担当されている事業場の労働衛生上の課題は何ですか。

優先順に（ ）へ数字を記入して下さい。

- ①化学物質や粉じんによる健康障害 ()
- ②騒音性難聴、振動障害等の物理的因子による健康障害 ()
- ③腰痛等の作業態様による健康障害 ()
- ④生活習慣病（成人病） ()
- ⑤メンタルヘルス（心の健康） ()
- ⑥健康保持増進対策（THP） ()
- ⑦快適職場づくり ()
- ⑧職場復帰（私病又は労働災害による休職からの復帰） ()
- ⑨喫煙対策 ()
- ⑩その他 ()
- ⑪特になし ()

1 4. 産業医をされて、事業場の労働衛生はどのように役立ちましたか。(3ヶ年間の結果)

該当する項目の()に○印をつけて下さい。(複数回答可)

- ①従業員健康診断受診率が向上した ()
- ②法定健康診断項目以外の項目についても、従業員健康状況に応じた健康診断を実施するようになった ()
- ③産業医の保健指導により従業員健康診断の有所見率が下がった(有所見者が減った) ()
- ④従業員が積極的に産業医に相談するようになった ()
- ⑤従業員への衛生・健康教育が充実した ()
- ⑥職業体操・スポーツの実施が盛んになった ()
- ⑦作業方法の改善が図られた ()
- ⑧保護具の新規購入や点検整備が図られた ()
- ⑨設備の改善により、快適な職場環境の形成に役立った ()
- ⑩安全衛生推進者等による職場巡視が活発化した ()
- ⑪従業員からの安全衛生面の改善提案・工夫が積極的になった ()
- ⑫労働基準監督署、産業保健推進センター、地域産業保健センター等との連絡が円滑になった ()
- ⑬衛生管理者、労務担当者との円滑な面談が得られるようになった ()
- ⑭事業主との円滑な面談が得られるようになった ()
- ⑮その他 ()

1 5. 時間外労働を行っている労働者数を把握されていますか。

- ①把握していない ()
- ②把握している ()

(最も労働時間の長い事業場について記入してください)

┌
├
└─→

1月の平均(直近2~6ヶ月間)時間外労働時間	
45時間以内の労働者数:	()人
45時間を超え80時間以内の労働者数:	()人
80時間を超える労働者数:	()人

16. 労災発生件数を把握されていますか。

①把握していない ()

②把握している ()

↓

労災件数（最も件数の多い事業場について記入してください）

2) - 1. 不休労災 () 件/年

2) - 2. 1日以上休業労災 () 件/年

2) - 3. 死亡労災 () 件/年

2) - 4. 不詳 ()

ヒヤリハット件数の分かる場合は記入してください。

ヒヤリハット件数 () 件/年

17. 産業医活動を行う上でのキーパーソンは誰だと思いますか。

該当する項目の () に○印をつけて下さい。

①従業員 () ④保健師、看護師 ()

②職長 () ⑤人事労務担当者 ()

③衛生推進者 () ⑥事業主 ()

18. 共同選任事業の担当事業場における産業医活動としての満足度はいかがですか。

該当する項目の () に○印をつけて下さい。

①満足 ()

②やや満足 ()

③不満 ()

〔 不満点は？ : () 〕

〔 満足な点は？ : () 〕

19. 共同選任事業の担当事業場での産業医として今後とも継続的に活動したいと思いますか。

該当する項目の () に○印をつけて下さい。

①したくない ()

〔 理由 : () 〕

②どちらでもよい ()

〔理由：〕

③したい ()

〔理由：〕

20. 今後、共同選任事業の担当事業場の産業医を継続していくにあたっての問題点を自由にお書き下さい。

〔 〕